



令和4年2月7日
内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付
産業振興担当参事官室

令和4年度「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」に係る 補助事業者（執行団体）の公募について

内閣府では、令和4年度「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」を実施する補助事業者を、次の要領で広く募集します。

※本事業の実施については、令和4年度予算の成立が前提となります。

1. 事業内容・目的

本事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止との両立を図りつつ、沖縄の自然、歴史、文化等の資源を生かした、観光客の消費単価や滞在日数の向上に資する観光サービスの開発等を行う事業に要する経費に対して、民間団体等が当該経費の一部を助成する事業に要する経費を補助することにより、沖縄の観光産業の収益力向上を図ることを目的としています。

2. 公募対象者

募集要領で定める条件を満たす者

3. 補助対象経費、補助率、補助上限額及び補助対象期間

補助対象経費	I. 事業費 観光需要の喚起及び高付加価値化に向けた、新しい生活様式に配慮しつつ地域ポテンシャルを生かした、新たな観光サービスの開発等を行う事業に要する費用の一部を助成する事業に要する経費。 II. 管理費 人件費、旅費、謝金、その他（委員会等会場借料、会議費、消耗品費、通信費、その他事業を行うために特に必要と認められるもの。）
補助率	I. 事業費：8/10以内 II. 管理費：定額（10/10）
補助上限額	100,741千円 （うち管理費12,000千円以内）
補助対象期間	1年度限り

4. 公募期間

受付開始：令和4年2月7日（月）

締切：令和4年3月4日（金）17時必着

5. 公募関係資料

募集要領等の関係資料は、内閣府の以下のホームページに掲載されています。

⇒ <https://www8.cao.go.jp/okinawa/4/tourism/tourism.html>

6. その他

公募説明会は開催いたしません。

※御関心がございましたら以下までお問い合わせください。

<お問合せ先>

① 内閣府 政策統括官（沖縄政策担当）付産業振興担当参事官室（飯島、桑江）

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館14階

電話：03-6257-1688

E-mail：kankou_oki_sangyo.n3y#cao.go.jp（#を@に変えてください。）

※テレワーク勤務実施のため、お問合せは記載のメールアドレス宛てにメールでお願いします。

② 内閣府 沖縄総合事務局 沖縄総合観光施策推進室（運輸部企画室）（齋藤、上間）

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館5階

電話：098-866-1812